

有効期限切れによる新型コロナワクチンの廃棄について

県では、市町村と連携してワクチンの融通調整を積極的に行うなど、ワクチンの有効活用に努めてまいりましたが、接種を希望する人が想定を下回るなどの理由から、今般、合計2,438本（初回接種24,380回分）のモデルナ社ワクチンが11月中に有効期限切れとなり廃棄となりました。^{※1}

県としては、有効期限切れによるワクチン廃棄を可能な限り抑えられるよう、引き続き、有効活用に努めてまいります。

< 11月中に有効期限切れとなったモデルナ社ワクチン数（市町村別） >

自治体名	廃棄バイアル数	接種回数換算 ^{※2}
高崎市	861	8,610
伊勢崎市	291	2,910
太田市	1	10
藤岡市	197	1,970
富岡市	28	280
安中市	600	6,000
みどり市	99	990
榛東村	36	360
吉岡町	100	1,000
中之条町	40	400
草津町	33	330
大泉町	18	180
利根沼田 ^{※3}	134	1,340
合計	2,438	24,380

※1 市町村が保管しているファイザー社ワクチンについては、有効期限切れによる廃棄は発生していません。

※2 1バイアルあたり初回接種10回分として換算した数です。

※3 利根沼田地域（沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）では、広域接種体制をとっており、各市町村に割り当てられたワクチンを共同管理していることから、同地域の各市町村に割り当てられたワクチンの総数における廃棄数を公表しています。

モデルナ社ワクチンが有効期限切れとなった原因

- ・ワクチン接種を希望する者が国から供給されるワクチン数を下回ったため。
- ・副反応が懸念され、モデルナ社ワクチンの接種を希望する人が少なかったため。
- ・オミクロン株対応ワクチンの接種開始時期等に係る情報が不足していた中で、確保すべき従来型ワクチン数を試算することが困難であったため。